

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 4 市街地整備					
部章節No.	第1部 第2章 第2節	評価担当部	建設部	関連部局	民生部	
総合計画書掲載頁	56 頁	記載責任者	平本和男			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり				
	施策の分類【章】	都市的魅力の創出				
施策の目的 (基本方針)	市街地における都市基盤整備を積極的に推進し、地域特性を踏まえた快適環境に囲まれた良好な市街地の形成をはかるとともに、地域の中心地の育成などにより都市機能の向上につとめます。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	○ 都市マスタープランを都市計画の基本的な方針として位置付け、各種の都市計画事業及び市街地整備に関する施策を進めている。
法令・制度 の変更	
施策の課題	○ 都市基盤整備の遅れた市街地においては、基盤整備の推進をするとともに、新たに市街化区域内における未利用地への分譲住宅等の適切な誘導を図り、良好な市街地形成を促進することが課題となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度		達成度	
	『市街地整備』について「満足」と感じる住民の割合		31.5 %	20.7 %	42.0 %		C	
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	地図データ数	増	11	12	13	13	13	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	都市計画の推進	A			
2	良好な市街地の形成	B			
3	住居表示整備の検討	—			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
総合評価	B (自動判定) ➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。				
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）				
	・現在、第7回線引き見直し作業を進めているが、市街化区域内の土地利用の見込みが低い沢沿いの傾斜地山林などを市街化調整区域に逆線引きすることとし、県との調整を行っており、緑地保全に努めていると考える。 ・建築確認や開発行為などに際し、適切な指導を行うとともに、「愛川町建築行為に係る道路後退用地整備要綱」に基づき、後退用地の買収を行い狭隘道路の解消も図っており、具体的な効果が見えにくい、少なくとも、適切な市街地形成に寄与しているものとする。				

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・都市基盤整備に重要な手法の一つである狭隘道路の後退用地については、現在、後退用地部分（セットバック部分）の寄付、又は買取の際の測量、分筆、支障物件等の移設を申請者の負担とし、所有権移転登記及び後退部分の整備については、町負担としているが、県下の市町においても、測量や分筆登記、支障物件等の移設についての費用負担方法は様々であることから、今後の財政状況や近隣市町の制度内容の動向を注視しながら、制度の見直しの研究を進め、引き続き、狭隘道路の道路後退用地の買収を推進する必要がある。 ・町民のまちづくりに対する関心や、推進団体を組織する機運も低いことから、町民等がまちづくりに対する関心を高める手法などの調査研究を進める必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]